

サイクルアタッチメントの自主改善について

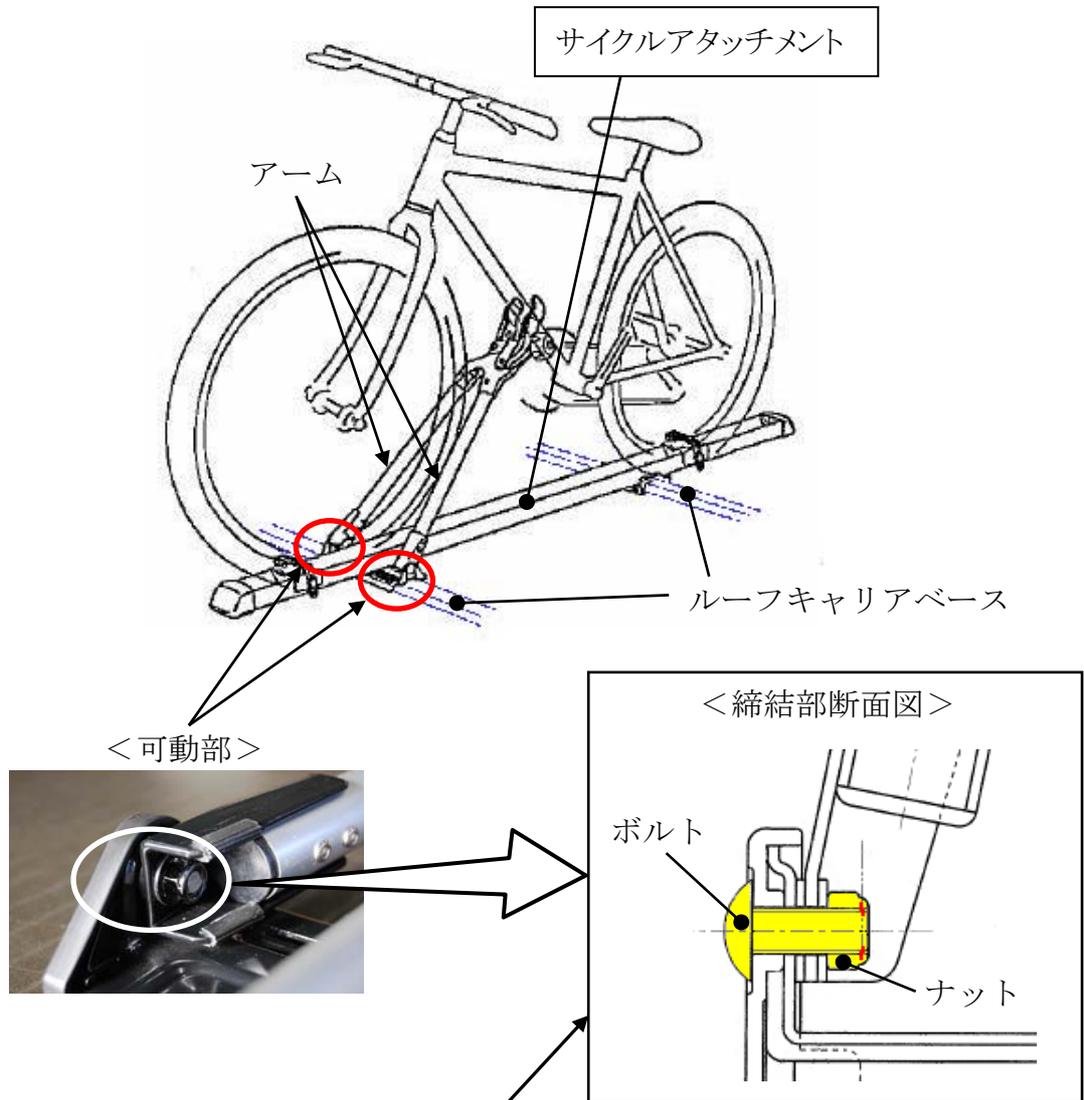
平成24年7月19日

富士重工業株式会社より販売したサイクルアタッチメントについて、自主改善を国土交通省へ報告いたしました。

自主改善開始日	平成24年7月19日
不具合の内容	後付け用品のサイクルアタッチメントにおいて、自転車を支持するアームの可動部の製造ばらつきにより、可動部締結ナットのゆるみ止めが機能しないものがある。そのため、そのまま使用を続けると走行時の振動等でボルトとナットが脱落し、アームが支持点を失って自転車を支えられなくなるおそれがある。
改善の内容	後付け用品が対象であることを確認し、該当する場合には、サイクルアタッチメントを対策品に交換する。
自動車使用者等に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none">・ダイレクトメール、直接訪問又は電話で通知する。・富士重工業株式会社のインターネットホームページに自主改善情報を掲載する。

対象の製品名	品番	対象製品の製造期間	自主改善対象数	備考
サイクルアタッチメント	E3617SA570	平成20年12月16日～平成22年7月2日	42個	
—		合計	42個	

改善箇所説明図



基準不適合発生箇所

後付け用品のサイクルアタッチメントにおいて、自転車を支持するアームの可動部の製造ばらつきにより、可動部締結ナットのゆるみ止めが機能しないものがある。そのため、そのまま使用を続けると走行時の振動等でボルトとナットが脱落し、アームが支持点を失って自転車を支えられなくなるおそれがある。

改善内容

後付け用品が対象であることを確認し、該当する場合には、サイクルアタッチメントを対策品に交換する。

注: は交換部品を示す。